

## 重要事項説明書

本説明書は、キッズランド川口金山町園（以下「当園」という。）における特定教育・保育の提供の開始に際し、利用申込者の保育の選択に資すると認められる重要事項について記したものです。

令和 6年 4月 1日現在

### 1 設置者

設置者の名称	キッズハウス・サポート・サービス株式会社
代表者氏名	代表取締役 黒後 伸一(クロコ シンイチ)
所在地	川口市川口 1-5-14 スカイフロントタワー川口 2F
電話番号	048-225-5334

### 2 目的及び運営方針

目的	当園は、児童福祉法に基づいて心身ともに健やかに育成されるよう乳児及び幼児の保育を行うことを目的とする。
運営方針	<ol style="list-style-type: none"><li>当園は、保育の提供に当っては、入園する乳児及び幼児（以下『園その児』という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進する事に最もふさわしい生活の場を提供するよう努めるものとする。</li><li>保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携のもとに、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行うものとする。</li><li>園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めるものとする。</li><li>児童福祉法その他関係法令等を遵守し、事業を実施するものとします。</li></ol>

### 3 当園の概要

名称	キッズランド川口金山町園					
所在地	川口市金山町 12-1-103-3					
事業類型	認可保育所					
電話番号	048-224-3100					
認可年月日	平成29年 4月 1日					
管理者（施設長）氏名	山形 怜史					
利用定員	52名					
内訳	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	6名	8名	8名	10名	10名	10名
自己評価の概要	令和5年2月実施					

第三者評価の概要	第2ひまわり園 上田 晴美	
職員の研修実施状況	1 当園が指定する研修に参加 2 川口市が実施する研修に参加	
嘱託（小児科医）	岩井 壽生	
	病院名	医療法人社団岩井クリニック
	電話番号	048-252-4759
嘱託（歯科医）	大村 基守	
	病院名	医療法人社団寿明会おおむら歯科医院
	電話番号	048-256-4618

#### 4 職員の職種、員数及び職務の内容

職種	員数	職務の内容
管理者（施設長）	1名	園の業務を統括、会計事務に従事
主任保育士	1名	園長の補佐、保育士の統括
保育士	10名	保育業務、保育計画等の立案、家庭との連絡
保育従事者	0名	保育業務の補助
調理員	4名	職員による給食調理
事務員	1名	事務全般

#### 5 開園日、開園時間及び休園日

開園日	月曜日から土曜日まで	
開園時間（平日）	7時00分から19時00分まで	
	（土曜日）	
	保育標準時間	7時00分から18時00分まで
	延長保育時間	朝 時 分から 時 分まで
		夕 18時00分から19時00分まで
	保育短時間	8時30分から16時30分まで
	延長保育時間	朝 7時00分から8時30分まで
		夕 16時30分から19時00分まで（土曜日は18時）

#### 6 保育士及び保育従事者配置基準

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
3 : 1	5 : 1	6 : 1	15 : 1	25 : 1	25 : 1

#### 7 休園日

当園の休園日は、次に掲げる日とします。
1 日曜日
2 国民の祝日に関する法律に規定する休日
3 1月1日から同月3日及び12月29日から同月31日まで

## 8 施設の概要

敷地面積	8,544.19 m <sup>2</sup>
建物構造	鉄筋コンクリート造
建築年次	平成 26 年 3 月
建物面積	238.81 m <sup>2</sup>
保育室数及び面積	133.37 m <sup>2</sup>
屋外遊戯場	敷地外、金山町公園
設備概要	遊戯室、調理室、事務室、トイレ
加入保険	傷害保険、施設賠償責任保険、火災保険

## 9 衛生管理

当園における衛生管理は、次に掲げるもののほか、その他関係法令等を遵守し、衛生管理を行うものとします。

- 1 当園は、利用乳幼児の使用する設備、食器等又は飲用に供する水については、衛生的な管理に努め、又は衛生上必要な措置を講じるものとする。
- 2 当園は、感染症又は食中毒が発生し、又はまん延しないように必要な措置を講じるものとする。
- 3 当園は、必要な医薬品その他の医療品を備えるとともに、それらの管理を適正に行うものとする。

## 10 食事

当園における食事（給食等の提供）は、次に掲げるもののほか、その他関係法令等を遵守し、提供するものとします。

- 1 当園は、給食は自園にて職員により調理し園児に提供するものとする。
- 2 献立は、できる限り、変化に富み、園児の健全な発育に必要な栄養量を含有するものとする。
- 3 食品の種類及び調理方法は、栄養並びに園児の身体的状況及び嗜好を考慮したものとする。
- 4 園児の健康な生活の基本としての食を営む力の育成に努めるものとする。

## 11 保険

当園は、災害共済（日本スポーツ振興センター）に加入する。

## 12 健康診断等

当園は、園児に対し、1年2回の定期健康診断を学校保健安全法の規定する健康診断に準じて行うものとします。

### 1 3 利用者負担額

保育料	川口市が利用者ごとに定める額を市役所へ支払うものとする
入園備品代（実費）	通園バック・スモック・園帽・出席簿・連絡帳など
文具セット代（実費）	0歳児を除く ハサミ・クレヨン・粘土など
連絡手帳（実費）	0歳、1歳、2歳（3か月毎に1冊）3歳以上は対象外
出席シール帳・シール実費	1年に1回（4月進級時）
延長 300円～200円	契約外の保育が発生した場合は、（1時間）単位となります。 標準保育 300円 短時間保育 200円 ご精算は、30分毎の単位での請求をさせていただきます。
共済掛金 315円	災害共済（日本スポーツ振興センター）に加入します
イベント 実費	運動会・遠足・お楽しみ会等
給食費 5500円/月	3歳児以上主食費（1000円）及び副食費（4500円）実費徴収

### 1 4 緊急時の対応

保育時間中に、園児が体調の急変、その他緊急事態が生じた場合は、あらかじめ園児の保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、囑託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。

### 1 5 非常災害時の対応

保育時間中に、自然災害、火災その他の災害が発生した場合は、別に定める「非常災害マニュアル」に従って行動し、園児の安全の確保を図ります。

### 1 6 個人情報保護

- 1 当園の職員（職員であった者も含む）は、正当な理由がなく、その業務上知り得た園児及びその家族の秘密を漏らしてはならないものとします。
- 2 小学校、他の特定教育・保育施設等に対して園児に関する情報を提供する際は、園児の保護者から同意を得るものとします。

### 1 7 提供する保育等の内容

当園は、特定教育・保育施設の特性に留意し、次に掲げる保育等を提供するものとする。

- （1）特定教育・保育
- （2）延長保育

## 18 利用開始に関する事項

- 1 当園の利用を希望する場合は、川口市が定める様式及び方法により、川口市に申込みを行うものとする。
- 2 利用の申込みを行った乳児又は幼児（以下「利用申込乳幼児」という。）については、川口市が定める選定により決定するものとする。
- 3 当園は、利用申込乳幼児の保護者に対し、運営規程の概要、職員の勤務体制、利用者負担その他の保育の選択に資すると認められる重要事項を記した文書等を交付して説明を行い、当園の利用開始について当該保護者の同意を得なければならないものとする。

## 19 利用終了に関する事項

- 1 利用乳幼児が当園の利用を終了しようとする場合は、川口市が定める様式及び方法により、川口市に届け出るものとする。
- 2 当園の利用の終了に際しては、利用乳幼児について、小学校における教育又は他の特定教育・保育施設等において継続的に提供される教育・保育との円滑な接続に資するよう、利用児童に係る情報の提供その他小学校、特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者その他の機関との密接な連携に努めるものとする。

## 20 当園の利用にあたっての留意事項

- 1 当園の利用にあたっての留意事項は、次のとおりとする。
- 2 登園時及び降園時は、備え付けの PC への打刻操作を保護者が打刻、操作するものとする。
- 3 延長発生は、打刻時間により 30 分単位で課金するものとする。
- 4 欠席する際は、保護者からの電話連絡をもって行うこととする。
- 5 保護者以外のお迎えは、当園の証明書掲示以外は、引き渡しをしないものとする。
- 6 発熱や緊急時に連絡可能な電話番号を明記し、直ぐお迎えに来るものとする。
- 7 感染症時の登園停止等については、厚生労働省の指導に準じて行うものとする。
- 8 登園時は、利用乳幼児が屋内に入るまで、保護者の責任において行うこととし、降園時は、屋外に出た時点で、保護者の責任において行うこととする。
- 9 保育料などの支払は、期限内に保護者が指定した口座より口座振替により川口市に支払うものとする。
- 10 離乳、強度アレルギーに関しては、保護者持参にて対応するものとする。

## 2 1 保育内容に関する相談・苦情

当園	窓口設置場所	キッズランド川口金山町園 事務室内
	窓口開設時間	9時00分から17時00分まで
	担当者氏名	山形 怜史 (ヤマガタ サトシ・有泉 功(アリズミ 伊オ))
	受付方法	電話： 048-224-3100 メール： <a href="mailto:info@kidsland-world.co">info@kidsland-world.co</a>
第三者委員		第2ひまわり園 上田 晴美 電話：048-296-0909
川口市	担当課	保育幼稚園課
	所在地	川口市中青木1-5-1 川口市役所第2庁舎3階
	受付時間	8時30分から17時15分まで
	受付方法	電話：048-258-1110 (代表番号) メール： <a href="mailto:083.04500@city.kawaguchi.lg.jp">083.04500@city.kawaguchi.lg.jp</a>

私は、キッズランド川口金山町園の利用の開始にあたり、本同意書の交付及び説明を受け、記載内容に同意したので署名します。

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_